

# 黄八丈の小袖

岡本椅堂

青空文庫



## 上

「あの、お菊。ちよいとここへ来ておくれ。」

今年十八で、眉の可愛い、眼の細い下女のお菊は、白子屋しろこの奥へ呼ばれた。主人あるじの庄三郎は不在るすで、そこには女房のお常と下女のお久とが坐っていた。お久はお菊よりも七歳ななつの年上で、この店に十年も長年ちようねんしている小賢こぎやかしげな女であつた。

どんな相談をかけられたか知らないが、半晌はんときほどの後のちにここを出て来たお菊の顔色は水のようになっていた。お菊は武州越ヶ谷の在から去年の春ここへ奉公に来て、今年の二月の出代りにも

長年して、女房のお常にも娘のお熊にも可愛がられていた。時々  
に芝居やお開帳のお供にも連れて行かれていた。

お菊は一旦自分の部屋へ退つたが、何だか落付いていられない  
ので、又うろうろと起ち上つて台所の方へ出た。白子屋は日本橋  
新材木町の河岸に向つた角店で、材木置場には男達の笑い声が高  
く聞えた。お菊はそれを聞くとともに無しに、水口にある下駄を突つ  
かけて、台所から更に材木置場の方へぬけ出して行つた。そこに  
は五六人の男が粗削りの材木に腰をかけて何か面白そうに饒舌しゃべ  
つていた。その傍そばに飯炊めしたきの長助がむずかしい顔をして、黙つて突  
つ立つていた。

「お菊どん。何処どこへ……。お使つかいかい。」と、若い男の一人ひとりが何か

戲からかいたような顔をして声をかけた。

「いいえ。」

卒そっけ気ない返事を投げ返したままで、お菊は又そこを逃げるように通りぬけて、材木置場の入口へ出た。享保十二年九月三日の夕方、浅黄がやがて薄白く暮れかかる西の空に紅い旗雲が一つ流れて、気の早い三日月が何時の間にか白い小舟の影を浮べていた。お菊はその空を少しばらく時み瞰み上げていると、水を吹いて来る秋風が冷々と身にしみて来た。和国橋の袂に一本しよんぼりと立っている柳が顫えるように弱く靡いて、秋の寒さはその痩せ衰えた影から湧き出すように思われた。お菊は自分の身体を抱くように両袖をしっかり搔き合せた。

「寧いっそもう家へ逃げて帰ろうかしら、それとも長助どんに相談しようかしら。」

お菊は思い余った胸を抱えて、何時いつまでもうっかりと立っていた。彼女は唯たった今、お内儀かみさんのお常と朋輩のお久とから世に怖しいことを自分の耳へ吹き込まれたのであった。それは婿の又四郎に無理心中を仕掛けて呉れと云う相談で、彼女かれも一時は吃びっく驚りして返事に困った。

白子屋の主人庄三郎は極めて人の好いい、何方どっちかと云えば薄ぼんやりした質たちの人物で、家内のことは女房のお常が総すべて切つて廻していた。商売のことは手代の忠七が総て取仕切つて引受けていた。お常は今年四十九の古女房であつたが、若い時からの華美はでずき好で、

その時代の商人あきんどの女房には似合わしからない贅沢三昧に白子屋の身代を殆ど傾け尽して了った。荷主には借金が嵩んで、どここの山からも荷を送つて来なくなつた。このままでいれば店を閉めるより他はないので、お常は一人娘のお熊が優れて美しいのを幸いに、持参金附の婿を探して身代の破綻ほころびを縫おうとした。数の多い候補者の中でお常の眼識めがねに叶つた婿は、大伝馬町の地主弥太郎が手代又四郎という男で、彼は五百両という金の力で江戸中の評判娘の夫になろうと申込んで来た。

お常は承知した。庄三郎は女房の御意次第で別に異存はなかつた。しかし本人のお熊は納得しなかつた。お熊は下女のお久の取と持りもちで手代の忠七と疾とうから起き誓しようまでも取交している仲であつ

た。今更ほかの男を持つては忠七に濟まないと彼女かれは泣いて拒んだが、今のお常に取つては娘よりも恋よりも五百両の金が大切であつた。彼女かれは母の威光で娘を口説き伏せた。主しゅうの威光で手代をおさ押え付けた。二人は泣いて諦めるより他はなかつた。縁談は滑るように進んで、婚礼の日は漸次しだいに近づいた。三十四の又四郎と十八のお熊とが表向に夫婦の披露をしたのは、今から五年前の享保七年の冬であつた。五百両の金が入つたので、義理の悪い借金は大抵片附いた。白子屋の店も蘇生よみがえつたように景気を盛返した。又四郎は律義一方の男で商売にも精を出した。

併しお常の華美や贅沢は矢はり止まなかつた。お熊と忠七との縁ほんとうも真実に切れてはいなかつた。こうした家庭がいつまでも円



く治つてゆく筈はなかつた。もともとが金を目的に貰つた婿であるから、月日の経つに従つてお常は又四郎を邪魔にし出した。お熊は勿論彼を嫌つていた。忠七も蔭に廻つて色々の智慧を吹き込んだ。三人が暗い所に時々寄集つて、何とかして又四郎を追い出したいと相談を凝したが、律義一方の婿の上から何かの落度を見付け出すということは頗る困難であつた。理屈無しに彼を離婚するには忌が応でも持参金の五百両を附けて戻さなければならなかつた。今の白子屋にその金のある筈はなかつた。

思案に行き詰まつたお常は、或粉薬を飯にまぜて又四郎を鼠のように殺そうとしたが、飯炊の長助に妨げられて成功しなかつた。その以来又四郎は余ほど警戒しているらしく見えるので、お常も

迂闊に手を出すことが能できなくなつた。忠七は自棄やけになつて放蕩を始めた。お熊は嫉妬やら愚痴やらで毎日泣いた。お常もいよいよ焦じれに焦れた末に、浅い女の胸の底からこんな苦しい智慧を絞り出した。

「お菊に心中を仕掛けさせ、それを科とがに又四郎を追い出そう。」  
その相談を第一に受けたのは、お気に入りのお久であつた。彼か女れはすぐに同意した。

「そうですね。お菊どんならば色は白し、眼鼻立もまんざらで無し、あれならば若旦那の相手だと云つても世間で承知しましょう。」

所謂まんざらで無い容きりよう貌ようの持主に生れて、下女には惜おしいと皆

なから眼をつけられていたお菊は不運であつた。彼女はお内儀さんの前に呼び付けられて、お久の口を通しておそろしい役目を云い付けられた。若旦那の熟寝よぐしているところへ忍んで行って、剃刀でその喉のどへ少しばかりの傷をつけてくれ。決して殺すには及ばない。唯ほんの微傷かすりきずでも付けてくれれば可い。そうして、お前も喉を突く真似をしろ。そこへ誰かが飛び込んで取鎮しづめるから案じることはない。何故そんなことをしたかと調べられたら、お前は何にも云わずに泣いていれば可い。唯それだけのことだとお久は云つた。

「わたくしが若旦那様に傷を付けければ、どうなるのでございます。」と、年の若いお菊は顫えながら訊いた。

「約つまり若旦那がお前と密通していて、お前が心中を仕掛けたと云うことになる。そうすれば、若旦那も離縁になる。それがお店の為でもあり、お嬢さんの為でもある。勿論、皆なが承知のことだから、決してお前に科とがも難儀もかけまい。それを首尾よく仕負うせれば、お前もお暇になる代りに、十両のお金と別にお嬢さんの黄八丈のお小袖を下さる。お前それでも忌か。」と、お久は黄八丈という詞ことばに少し力を入れて低声こゝろえで云い聞かせた。

この春お熊が母と一所に回向院のお開帳へ参詣した時に、お菊も供をして行った。お熊の黄八丈の小袖が群集の中でも眼についた。店へ帰ってからお菊は嘆息を吐いてお久に囁いた。

「妾わたしも一生に一度でも可いいから、あんなお小袖を着て見たい。」

お久はそれを能く記憶<sup>よ</sup>していて、今度の褒美に黄八丈の小袖を懸けたのであつた。十両の金よりも、黄八丈がお菊の魂を唆かした。しかしそんな大それたことを引受けて可いか悪いか、彼女にも容易に分別が付かなかつた。

「又四郎は心の好くない者だから離縁したいと思つているが、そこには何かの科<sup>とが</sup>がなければならぬ。お前が唯少しの微傷<sup>かすりきず</sup>を負わせてくれれば可い。何の相手を殺せばこそ主殺しにもなろうが、ほんの微傷を付けた位のことは別に仔細もない。妾<sup>わたし</sup>達が吞込んでいて何事も内分に済ませる。あんな者に一生添わせて置いては、娘が如何にも可哀想だから、お前もそこを察して……この通り、主人が手について頼みます。」と、お常は鼻を詰らせて口説

いた。

あんな者に添わせて置いては娘が可哀想だ……これもお菊の心を動かした。若旦那の又四郎は主人として別に不足もない。入婿という遠慮もあろうが、眼下めしたの者に対しても物柔かです、ついぞ主人風を吹かしたことも無い。暴あらい声で叱ったこともない。しかしそれを若いお内儀さんのお婿として見る時にはお菊の眼も又違って、平生ふだんから若いお内儀さんの不運をお気の毒だと思わないでもなかった。第一に若旦那は今年三十九で若いお内儀さんは二十三だという。その時代に於ては十六も年の違う夫婦は余り多くは見当らなかつた。年の若いお菊にはそれが余りに不釣合のように思われた。まだその上に若旦那は色の黒い、骨の太い、江戸の人と

は受取れないような、頑丈な不粋な男振で、まるで若いお内儀さんとは比べ物にならなかつた。何のこともない、五月人形の鐘馗様とお雛様とを組み合せたようなもので、余りに若いお内儀さんが痛々しかつた。殊に新参ながらも入婿の事情を薄々知つていられるお菊は、五百両の金の型に身を売つたような若いお内儀さんの不運には愈よ同情していた。

他人の眼から見てすらもそうである。まして現在の阿おふくろ母様の身になつたら、その不釣合も愈よ眼に立つことであらう。若いお内儀さんも可哀そうに思われることであらう。人の善い若旦那を指して、心の好くない者というのは、些ちつと受取り難い話ではあるが、何方どっちにしても阿母様の心では若旦那を追い出したいに相違な

い。それは無理もないことだと彼女かれは思った。しかし自分がそんな空怖しい役目を引受けて、何の恨うらみもない若旦那に無実の云い懸けをするなどは、飛んでも無いことだと彼女かれは又思った。

「切角ではございますが、これは他の事とも違います。またその相手も他のお方とは違います。仮にも御主人様と名の付く方に傷を付けるなどは、考えても怖いことでございます。どうぞこればかりは……。」

お菊は一生懸命になって断ったが、お常は何どうしても許さなかつた。お久も肯きかなかつた。このままにして置けば、お熊さんは前の川へ身を投げるに決っている。お前は若旦那に傷を付けるのを恐れながら、若いお内儀さんを見殺しにするのは何とも思わな



いのか。若旦那は婿である、若いお内儀さんは家附の娘である。お前はここの店の家来でありながら家附の娘を殺しても、入婿の若旦那に忠義を立てたいのか。それでは奉公の筋道が違いはしないかと、その時代の人には道理もつともらしく聞えたような理屈責にして、お久は頻しきりにお菊の決心を促した。それでも彼女かれは素直にその道理の前に屈伏することを躊躇した。まあ兎も角も明日まで待つてくれと、お菊は一いつすん寸逃れの返事をして、ようよう其処そこから逃げ出して来たのであった。

「どうしたら可よいだろう」

彼女かれはだんだんに暗くなつてゆく水の色を眺めながら、夢見る人のように考えつめていた。退引のつびきならぬ難儀を逃れるのには、

寧<sup>いっ</sup>そこを逃げて帰るに限るとも思った。しかし年季中に奉公先から無暗<sup>むやみ</sup>に逃げて帰ったら、物堅い両親が何と云うであろう。たといこの訳を打明けても恐らく真<sup>ほん</sup>実<sup>とう</sup>とは思つてくれまい。自分の我儘から奉公を嫌つて、そんな出鱈目の口実を作つて逃げ出して来たものと思われて、厳しく叱られるに相違ない。そうして、正直一<sup>おとつ</sup>匁の阿父<sup>おとつ</sup>さんは忌<sup>いや</sup>がる妾<sup>わたし</sup>を無理無体に引摺つて、再びこの店へ連れて来るに相違ない。そうなつたら、お内儀さんや若いお内儀さんから何<sup>ど</sup>んなに憎まれるであろう。お久<sup>ど</sup>んから何<sup>ど</sup>んなに窘<sup>いじ</sup>められるであろう。それを思うと、お菊は帰るにも帰られなかつた。

長助どんに相談したら必然<sup>きつと</sup>若旦那に訴えるに相違ない。そうな

ると、妾は生証人に曳き出される。お内儀さんやお久どんはそんなことを頼んだ記憶はないと云うに決っている。妾一人が罪をかぶせられて、根も葉もない讒言を構えたと云うことになる。それもあんまり口惜いと彼女は思った。

それと同時に彼女は黄八丈の小袖も欲かった。若いお内儀さんも気の毒であった。よもやと思うものの、若しお熊さんがこの川へ飛び込んだら何うなるであろう。彼女はまた悚然とした。

「この川で死ねるかしら。」

お菊は川岸へ出て怖そうに水の面を覗いて見た。空はまだ暮れ切れなかったが、水の光は漸次に褪めて、薄ら寒い夕靄の色が川下の方から遡るように拡がって来た。水は音もなく静かに流れて

いた。

番太郎が七つ半（午後五時）の析きを打って来たのに驚かされてお菊は慌てて内へ入った。

下

お菊はその晩寝付かれなかった。自分を睨んでいる若旦那の怖い顔や、泣いて自分に頼むような若いお内儀さんの痛々しい顔や、むずかしそうな在所の両親ふたおやの顔や、十両の小判や、黄八丈の小袖や、それが走馬燈まわりどうろうのように彼女かれの頭の中をくるくると廻めぐつた。隣に床を延べているお久はと覗いて見ると平日いつもは寝付が悪い

と口癖のように云っている彼女が、今夜に限って枕に顔を押付け  
るかと思うと、何にも云わずに衾よぎをすつぽりと引被つてしまった。

寝付が悪いというお久が今夜は熟睡よつねむつて、寝坊だと笑われてい  
る自分が今夜は何うして睡られそうもないので、お菊は幾たびか  
輾ねがえり転した。聽やがてうとうとと睡ねむつたかと思うと、彼女は何だか得  
体の知れない真黒な大きい怪物にぐいぐいと胸をお圧さえ付けられ  
て、悶もいて苦しんでようように眼を醒ますと、しつかり獅しがみ噛付い  
ていた衾よぎの襟は冷い汗にぐつしよりと湿ぬれていた。

「ああ氣味が悪い。」

彼女かれは寢衣ねまきの袂たもとで首筋のあたりを拭きながら、腹這いになつて  
枕まくら 辺もとの行燈あんどうの微かすかな灯ほかげを仰いだ時に、廊下を踏む足音が

低くひびいた。

「おや、泥棒か知ら。」とお菊は今夜に限って急に怖気こわげ立った。彼女かれは慌わてて俯伏して再び衾よぎを被かつてしていると、枕もとの襖が軋ゆみながらに明いた。長い裾を畳に曳ひいているらしい衣の音が軽く聞えた。怖いもの見たさに、お菊は眼を少しく明けて窺そっうと、うす暗い行燈あんどうの前に若い女の立姿が幻のように浮き出していた。もしや幽霊かとお菊は又悸おびえて首を悚すくめると、女は彼女かれの枕もとへすうと這い寄よつて来て低声こゝろこえで呼んだ。

「お菊。寝ているのかえ。」

それが若いお内儀さんの優しい声であることを知った時に、お菊はほつとして顔をあげると、お熊は抑えるように又囁いた。

「可いから寝ておいでよ。」

主人の前で寝そべっている訳には行かないので、お菊はすぐに衾よぎを跳退はねのけて蒲団の上に跪かしくま坐ると、お熊はその蒲団の端へ乗るかかるとように両膝を突き寄せて彼女の顔かを覗き込んだ。

「今日の夕方、阿母おつかさんからお前に何か頼んだことがあるだろう。」

若いお内儀さんが夜半よなかに閨ねやをぬけ出して、下女部屋へ忍んで来た仔細すくは直に判った。判ると同時に、お菊は差当りの返事に困った。さりとして嘘を吐く訳にも行かないので、彼女かれは恐れるように窃そつと答えた。

「はい。」

「まことに無理なことだけれどもね。お前、後生だから承知しておくれでないか。定めて怖ろしい女だと思ふかもしれないが、妾わたしの身にもなっておくれ。お前も大抵知っているだろうが忠七と妾わたしとの仲を引き分けて、気に染まない婿を無理に取らせたのは、皆阿母さんが悪い。ここの家へお嫁うぢに来てから足掛け三十年の間に、仕度三昧の道楽や贅沢をして、阿母さんは白子屋の身上を皆な亡くして了つた。その身上を立直す為に、妾はどうとう人身御供にあげられて忌いやな婿を取らなければならぬことになつた。思えば思うほど阿母さんが怨めしい、憎らしい。世間には親の病気を癒す為に身を売る娘もあるそうだが、寧いっそその方が優ましであつたらう。

」



お熊は声を忍ばせて泣いた。彼女の瘦せた肩が微かすかにおののく度に、行燈の弱い灯も顫えるようにちらちらと揺れて、眉の痕のまだ青い女房の横顔を仄ひら白く照していた。今の水々しい美しさを見るに付けても、その娘盛りが思い遣られて、お菊は若いお内儀さんの悲しい過去と現在とを悼ましく眺めた。

「ねえ、お菊。くだいようだけれども、承知しておくれでないか。阿母さんも流石さすが、娘が可哀そうになったと見えて、この頃では何うかして又四郎を離縁したいと色々色々に心配してくれているようだけれど、何しろ五百両という金の工面は付かず、こんな辛い思いをして何日までも生きている位なら、妾わたしはもう寧いっそのこと……。」

遺瀨すすりなきないように身を悶えて、お熊は嗚咽いんげんの顔をお菊の膝の

上に押付けると、夜寒に近い此頃の夜にも奉公人の寝衣ねまきはまだ薄いので、若い女房の熱い涙はその寝衣を透して若い下女の柔かい肉に滲んだ。お熊の魂はその涙を伝わってお菊の胸に流れ込んだらしく、彼女かれは物に憑かれたように、身を顫わせて、若いお内儀さんの手を握った。

「判りました。よろしゅうございます。」

「え。それでは聞いてくれるの。」

「はい。」と、お菊は誓うように答えた。

お熊は何にも云わないでお菊を拝んだ。その途端に、隣に寝ていたお久が不意に此方こっちへ向いて輾ねがえり転りを打った。お菊は吃驚びっくりして見かえると、それを相図そつのようにお熊は窃そつと起った。どこかで

既<sup>も</sup>う一番鶏の歌う声が聞えた。

それから八日目の九月十一日の夜半に、お菊は嚴重に縛り上げられて白子屋の店から牽き出された。名主や五人組も附添つて、町奉行所の方へ急いで行つた。夜露がもう薄い露になつていて、地に落ちる提灯の影が白かつた。

北の町奉行は諏訪美濃守であつた。お菊はその夜主人又四郎の寢間へ忍び込んで、剃刀で彼が咽喉<sup>のど</sup>を少しばかり傷つけたと云うので主殺<sup>しゅ</sup>しの科<sup>とがにん</sup>人として嚴重の吟味を受けた。お菊は心中であると申し立てた。かねて主人と情を通じていたが所詮一所に添い遂<sup>でき</sup>げることは出来ないので、男を殺して自分も死のうとしたのである。

ると云つた、相手の又四郎も翌日呼び出されたが、彼はお菊の申し立てを一切否認して、白子屋は悪人どもの巢であると云つた。入婿の自分は今まで何事にも虫を殺して堪忍していたが、第一に女房のお熊は手代と密通しているらしいと云つた。母のお常にも不行跡が多いと云つた。今度の一条もお菊の一存でなく、ほかに彼女かれを唆した者があるに相違ないと云い切つた。

奉行所でも手を廻して吟味すると、どの方面から齎して来る報告もすべて又四郎に有利なものであつた。

「上を欺くな。正直に白状しろ。」

この訊問に対して、正直なお菊は脆くも恐れ入つて了つた。奉行の美濃守は眉を顰めた。これは容易ならざる大事件である。経

験の浅い自分には迂闊に裁判を下し難いと思つたので、彼はその事情を打ち明けてこの一件を南の町奉行所へ移した。南の奉行は大岡越前守忠ただすけ相で、享保二年以来、十年以上もここに勤続して名奉行の名誉ほまれを頂いている人物であつた。

「おそろしいことじゃ。これには死罪が大勢出来る。」と流石さすがの越前守も一件書類に眼を通して、悲しそうに嘆息をついた。

同じ月の十五日に白子屋の主人庄三郎、女房お常、養子又四郎、女房お熊、手代忠七、清兵衛、下女お久、下男彦八、長助、権介、伊介の十一人は奉行所へ呼び出されて、名奉行の吟味を受けた。お久が先ず白状した。お常とお熊と忠七もつづいて奉行の間に落ちた。お菊は勿論お常とお熊と忠七とお久の四人もすぐに入牢申

し付けられた。この時代の法によると、この罪人の殆ど全部が死罪に処せらるべき運命を荷つていた。

入牢中にお熊も泣いた。お菊は声を立てて毎日泣き叫んで、牢屋役人を困らせた。秋も段々に末になつて伝馬町の牢屋でも板間こころぎの下でが鳴いた。家根の上を雁が鳴いて通つた暗い冬空が近づくと共に罪人の悲しい運命も終りに近づいて来たが、何分にも死罪の多い裁判であるので、越前守も吟味に吟味を重ねて、その中から一人でも多くを救い出そうと努めたが、お常のほかには何どうしても仕置を軽くする理由を見出すことが能できなかつた。

「もともとお内儀さんが悪いのでございます」と、お菊は泣いて訴えた。しかしお常は彼女かれの主人であつた。被害者の又四郎に取

つても母であつた。階級制度の嚴重なこの時代にあつては、實際お常がこの事件の張本人であるとしても、彼女かれは第一の寛典に浴すべき利益の地位に立っていた。

死罪は老中に伺いを立てなければならぬ、老中から更に將軍の裁可を受けなければならぬ。こうして時日を遷延している中に、何とかして死罪から一等を減ずる方法を見出させようと云うのが、所謂「上のお慈悲」であつた。しかし今度の罪人はこのお慈悲を受けることができなかつた。享保十二年の冬は容赦なく暮れて云つた。十二月七日に關係者一同を白洲へ呼び出して、越前守は眉の間に深い皺を刻みながら嚴重の宣告を下した。

主人の庄三郎は直接この事件に何の關係もなかつたが、一家の

主人としてこれほどの事件について何にも知らないと言うのが已に不都合であると認められて、家事不取締の廉を以て江戸追放を申し渡された。彼はその時に五十五歳であつた。お常は前にも云う通り、母であり主人であるが為に、生命だけは繋がれて流罪になつた。お熊と忠七とは密通の廉を以て、町中引廻しの上に浅草（今の小塚原）で獄門に梟けられることになつた。忠七は三十歳であつた。お久も町中引廻しの上に死罪を申し渡された。最後にお菊は左の通りの宣告を受けた。

庄三郎下女 きく

此者儀主人庄三郎妻つね何程申付候うとも、主人のことに候  
 えば 致いたしかた方これあるべくも可有之の処、又四郎に疵付候段不届至極に



付、死罪に申付。但し引廻しに及ばず候。

死罪四人の中ではお熊が一番落付いていて、少しも悪びれた姿を見せなかった。忠七とお久は今更のように蒼くなつて顫えていた。お菊は白洲の砂利の上に身を投げ伏して泣いた。それを見た時に、お熊の眼からは真白な涙が糸を引いて流れた。罪人が引立てられて白洲を退る時に、お菊は容易に動かなかつた。

「お慈悲でございます、お慈悲でございます。」と、彼女かれは砂利の上を転げながら叫んだ。自分はこれまでに一度も悪いことをした覚えはない。今度のことも據よんどころなく頼まれたのであると切りしきに訴えたが、彼女かれの涙は名奉行の心を動かすことは能できなかつた。しかし名奉行にも涙が無いのではなかつた。四人の中で三人は引廻

しを申し渡されたにも拘らず、お菊だけは引廻しの恥を免れたのである。仮にも主人に刃やいばを向けた彼女かれに対しては、この以上に寛大の仕置を加えようが無いのであつた。又四郎その他の者はすべて御構い無しと申渡された。

牢に在る間に、お熊は窃そつとお菊に約束して、もしお前が命を助かつたらば、妾わたしの形見として黄八丈の小袖を遣らうと云つた。しかしお菊も助からなかつた。いよいよ申渡しを受けて牢屋へ歸つた後、お菊もようよう覚悟したらしく、隙を見てお熊に囁いた。「お内儀さん。お前がお仕置に出る時には、あの黄八丈を召して下さい。寧いっつそ思いを残すことが無くつて可ようございます。」

お熊はさびしく微笑んだ。

引廻しの三人はそれから二日経って仕置に行われた。お菊は更に三日の後に、牢内で斬られる筈であった。たとい三日でも仕置を延ばして呉れたのは、これも上の慈悲であつた。

お熊が引廻しの裸はだかうま馬に乗せられた時には、自分の家から差

入れて貰つた白無垢の上に黄八丈の小袖をかさねて、頸には水晶の珠数をかけていた。その朝は霜が一面に白く降つていた。これから江戸中の人の眼に晒されようとするお熊が黄八丈の姿を、お菊は牢格子の間から夢のように見送つた。

(『婦人公論』1927年6月号)



# 青空文庫情報

底本：「文藝別冊「総特集」岡本綺堂」河出書房新社

2004（平成16）年1月30日発行

初出：「婦人公論」

1917（大正6）年6月号

※誤植を疑った箇所を、初出を底本としている「三浦老人昔話

——岡本綺堂読物集——中公文庫、中央公論新社、2012（平成24）年6月25日発行の表記にそって、あらためました。

入力：川山隆

校正：noriko saito

2008年5月9日作成

2020年1月15日修正

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫 (<https://www.aozora.gr.jp/>) で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

# 黄八丈の小袖

岡本椅堂

2020年 7月13日 初版

## 奥 付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail [info@aozora.gr.jp](mailto:info@aozora.gr.jp)

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しむ青空ヘルパー <http://aohelp.club/>

※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。

<http://tokimi.sylphid.jp/>